

平成 24 年度医薬品等の品質調査（県行政試験）

薬品化学科

県内で製造されている医薬品、医薬部外品の品質、有効性及び安全性の確保を目的として、薬務衛生課・保健所・衛生環境研究所の3者により製造所への立入

検査・指導を行うとともに、取去した医薬品等について、製造販売承認規格基準試験を実施している。平成 24 年度は、薬事法に基づく GMP 調査にかかる公的認定試験検査機関として認定され、次表のとおり医薬品 2 検体（計 23 項目）の試験検査をおこなうとともに、医薬部外品 5 検体（計 15 項目）の試験を実施した。その結果、すべて基準に適合していた。

平成24年度 医薬品等試験状況

	検体数	試験項目数	試験項目					
			性状試験	物理試験	確認試験	純度試験	定量試験	生理処用検査
医薬品	2	23	2	1	10		10	
かぜ薬	2	23	2	1	10		10	
医薬部外品	5	15	2	2	0	6	2	3
生理処用用品	3	3						3
パーマネントウェーブ用剤	2	12	2	2		6	2	
合計	7	38	4	3	10	6	12	3

平成 24 年度有害物質を含有する家庭用品の調査（県行政試験）

薬品化学科

家庭用品の安全性を確保することを目的として、薬務

衛生課が試買した市販の家庭用品について、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律（昭和 48 年法律第 112 号）に基づく検査を実施している。平成 24 年度は次表のとおり、繊維製品 14 検体（計 54 項目）、化学製品 1 検体（計 5 項目）の試験を実施した。その結果、すべて基準に適合していた。

平成24年度 家庭用品関係試験状況

	検体数	試験項目数	試験項目						
			ホルムアルデヒド		有機水銀化合物	デイルドリン	D T T B (注1)	水酸化ナトリウム	容器試験 (注2)
			生後24ヶ月以内用	生後24ヶ月以内用を除く					
繊維製品	14	54	8	6	12	14	14		
寝衣	2	6	2			2	2		
くつした	4	16	2	2	4	4	4		
手袋	2	8	2		2	2	2		
下着	6	24	2	4	6	6	6		
化学製品	1	5						1	4
家庭用洗浄剤	1	5						1	4
合計	15	59	8	6	12	14	14	1	4

(注1) 4,6-ジクロロ-7-(2,4,5-トリクロロフェノキシ)-2-トリフルオロメチルベンズイミダゾール

(注2) 漏水試験、落下試験、耐アルカリ性試験及び圧縮変形試験